

令和7年度

運転免許証 自主返納支援事業のお知らせ

運転免許証を自主返納した高齢者の交通手段の確保のために、交通助成券の交付を行っています。

交通助成券の交付

対象者（以下の要件をすべて満たす方）

■市内在住の70歳以上で運転免許証を自主返納した方

自主返納した年度の末日（3月31日）に70歳に到達する方を含む

■有効期限内の運転免許証を自主返納した方

※但し、自主返納後1年以内に限る

助成券の種類（いずれか1つ）

1. タクシー料金助成券 5,000円分
2. 交通助成券（電車・バス・コミュニティバス共通）
5,000円分
 - 豊橋鉄道（渥美線、東田本線（市電））
 - 豊鉄バス ※一部の路線を除く
 - コミュニティバス
 - 東部東田本線 ● 柿の里バス
 - しおかぜバス ● 愛のりくん
 - かわきたバス
3. 元気バス購入助成券 5,000円分
豊鉄バス全区間が1回100円で乗車可能
※一部の路線を除く

申請の流れ

① 希望する交通助成券を市に申請
（郵送可）

② 市より助成券を郵送、または
市役所安全生活課にて直接手渡し（※）

※申請者ご本人がお越しになり直接手渡し（即日交付）
をご希望の場合は、返納した免許証等の年齢がわかる
本人確認書類の提示が必要になります。

提出書類

- 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書
- 申請による運転免許の取消通知書の写し

申請書設置場所

- 豊橋警察署・田原警察署の交通課
- 東三河運転免許センター
- 市役所安全生活課
- 市役所市民課 各窓口センター

問合せ 豊橋市役所 安全生活課
交通安全・防犯グループ

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL 0532-51-2550 FAX 0532-56-0123